値上げ問題を考える市民の会共同代表 中澤様・薬師寺様

稲城市議会議員 起風会 鈴木 誠中田 中

公開質問状への回答

この度は使用料・手数料の見直しについてお問合せいただき、ありがとうございます。 ご送付いただいた質問について、以下のとおり回答いたします。

質問① 昨年 12 月議会で公共料金である各種の使用料・手数料の見直しが可決されました。見直しといっても実質は一斉値上げとなっていますが、これについての賛否の立場とその理由について教えてください。

答え(1)

替否:一斉値上げではなく、料金見直しに賛成させていただきました。

理由:

稲城市にとっての最重要課題は「健全財政の維持」だと考えています。

今回の料金見直しは、公共サービスを提供する設備や建物を将来的に更新する時に備え、財政的余力を確保するためのものであり、現在の赤字分を穴埋めするものでも無ければ、現在の設備・サービスの改良するものでもありません。いわば、将来世代も現在と同等の公共サービスを利用できるようにするために、現世代に求められる必要な費用負担だと考え、賛成させていただきました。

また料金を見直す際、公共サービス提供に必要となるフルコスト(人件費・物件費・施設や設備等の減価償却費などを合算した総費用)を算出した上で、①民で代替できないサービスで、かつ②社会生活で必需性の高いものについては、受益者の負担割合は低くし、そうでないサービスは負担割合を高める、といった客観的かつ明確な算出根拠に基づき料金設定されています。更に料金の激変緩和措置として値上

げ幅は現行料金の 2 倍以内に抑えること、近隣市の料金も参照し他市の水準から大きく外れることのない金額に留めること、登録団体の利用料減免措置は継続することなど、市民生活への影響を最小限に抑える努力をしている点も評価しています。このように客観的かつ明確な算出根拠に基づいて見直された使用料・手数料を、行政サービスを利用するための応分の費用負担として引き受けることは、将来世代にも持続可能なサービスを提供する財政余力を維持するために必要な「現世代の責務」と考えるべきではないでしょうか。

質問② 今なぜ一斉値上げが必要なのか、値上げしなければ持続可能な行政運営ができないほど市の財政は悪化しているのでしょうか。市のホームページではこの 10 年間一度も赤字はなく、財政状況は健全だとされていますが、来年度からの値上げの必要性について財政面から説明してください。

答え(2)

過去 10 年間、赤字ではなくとも、市の財政は厳しい状況に向かっていることは間違いありません。社会保障費を中心とした民生費は増加の一途であり、高度経済成長期に整備されたインフラは更新の時期を順次迎えていくからです。

また料金見直しを早急に行う必要性については、自治体財政をこれまでの単式簿 記だけでなく、過去に導入した資産の消耗分を「減価償却費」として捉える、複式簿 記の視点を取り入れることで説明することができます。

現在の公共サービスは、単年度の人件費や利用料だけで提供しているのではなく、 導入済みの設備・建物・システムといった「過去の資産」を消耗しながら提供してい ます。

将来、耐用期限の過ぎた設備・建物・システムを更新するために、多額の費用が発生します。料金設定の際には資産の消耗分に相当する費用「減価償却費」を反映する必要がありますが、現状ではほとんど考慮されていないため、できる限り速やかに減価償却費を含めたフルコストに基づいて算出された料金へ切り替えていく必要があると考えています。

質問③ ごみの指定袋は平成 16 年 10 月から減量化を目的に有料化されました。その 16 年度と 30 年度を比べると、経費は約 5 億円削減されフルコストは下がっています。また、この間の人口の増加にもかかわらず、市民 1 人 1 日当たりごみ量は 20%削減されています。今回の値上げの目的と必要性はなんでしょうか。

答え③

②と同様です。複式簿記の視点で考えれば、単年度の経費やごみ量が削減されることも重要ですが、将来的に焼却施設を更新する際、多額の建設費用が必要となることも考慮しなければなりません(稲城市も多摩川衛生組合への負担金として支出することになります)。その際の費用負担をカバーできるような財政的な余力を維持することが今回の料金見直しの目的であり、必要となる理由だと認識しています。

質問④ 市役所駐車場について、年間の維持管理経費が駐車場収入を上回り、赤字構造と聞きました。これは値上げ目的の「持続可能な行政運営のため」と整合しますか。赤字になっても受益者負担を求める必要があるでしょうか。

答え④

必要だと考えます。

資産の減価償却分を含むフルコストを適正に負担していただく、というのが今回の利用料見直しの第一の目的だと考えています。現在の駐車場は利用料徴収の仕組みが無く、適正な負担を求めることができません。他の資産については減価償却費等の負担を求めているのに、徴収の仕組みが無いからといって、駐車場だけを例外扱いするのは、公平とは言えません。まずは公平性を担保するために徴収の仕組みを導入した上で、維持運営費の適正化に取り組み赤字構造を解消していく、といった対応が望ましいと考えます。

質問⑤ 有料化するのだったら、採算が取れるような仕組みとともに、中央公民館・地域 振興プラザの利用者は減免にしてという要望が強くあります。お考えをお聞かせ ください。

答え(5)

今回の料金見直しの考え方(①民で代替できないサービスで、かつ②社会生活で必需性の高いものについては、受益者の負担割合は低くし、そうでないサービスは 負担割合を高める)に従うべきと考えます。

中央公民館・地域振興プラザの利用者の駐車場利用料については、体育施設等、 他の駐車場の費用負担と同じ考え方に従うべきであるため、応分の費用負担を求 めることは致し方ないと考えます。

質問⑥ 今回の一斉値上げの改定額について、一切の市民説明も、利用者団体や審議会等の意見聴取もありませんでした。一斉値上げは市民生活を直撃する市民サービスの低下になります。議会では、市は「議決後市民に丁寧に説明する」と何度も答弁しましたが、実際にはホームページと市広報だけで、上記の疑問には答えるものにはなっていません。市主催の説明会が必要と考えますが、どう考えられますか。

答え⑥

今回の料金見直しは、稲城市にとって必要なもの、と考えています。ただし、市民の皆さまに対し負担増をお願いすることになるのですから、丁寧な説明が必要となる点については同意します。ただし、市民の皆さまが今回の料金見直しの考え方への理解を深めることが目的であれば、必ずしも説明会にこだわる必要は無いと考えます。分かりやすい資料を提示できるなら、ホームページや市広報による説明も「丁寧な説明」とみなしてもよいのではないでしょうか。